

I 基本理念

学校は、教育課程^{*1}の実現を通じて、児童に「生きる力^{*2}」を育む場です。そのためには、学校が保護者・地域と一体となり、教育を推進することが必要不可欠であると考えます。

私たち教職員は、適切な目標を設定し、進取果敢^{*3}の精神で no one left behind^{*4}を実現すべく教育活動を推進します。

*1 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画

*2 知・徳・体のバランスのとれた力のこと

*3 自ら進んで積極的に事をなし、決断力が強く大胆に突き進むさま

*4 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す (SDGs)。文部科学省「令和の日本型学校教育」の前提

II 教育目標

教育基本法第17条2項の規定に基づき、調布市教育プラン^{*5}に沿って、次の目標を設定しました。

☆思いやりのある子<徳> 自分の考えをもつ子<知> 体をきたえる子<体>

*5 調布市の教育振興基本計画として平成22年3月に策定され、令和5年度から令和8年度までの取組を計画的にまとめたもの。

III 目指す学校像

「令和の多摩川小学校」：主体性を伸ばし、自己有用感を高める学校

◇一人一人の児童・教職員が、自分のよさや可能性を認識する学校

◇一人一人の児童・教職員が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する学校

◇一人一人の児童・教職員が、多様な人々と協働し、様々な社会的変化を乗り越えられる学校

◇一人一人の児童・教職員が、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となる学校

IV 教育目標達成のための基本方針

前提として言語環境の整備と言語活動の充実を図ります。

〈言語環境の整備〉

児童の言語活動は、児童を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので、学校生活全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが大切です。

1 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。

2 校内の掲示物やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適切に使用すること。

3 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。

4 より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること。

5 教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に用いられているような状況を作ること。

6 児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くこと。

言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図る。
(言語活動の充実)

・社会科

社会的な事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語環境に関わる学習を一層重視すること。

・算数科

思考力、判断力、表現力を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったり、学び合ったり、高め合ったりするなどの学習を積極的に取り入れること。

・理科

問題を見だし、予想や仮説、観察、実験などの方法について考えたり説明したりする学習活動、観察、実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などを重視することによって、言語活動が充実するようにすること。

・生活科

身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えられるようにすること。

・音楽科

音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

・図画工作科

感じたことや思ったこと、考えたことなどを話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。

・家庭科

衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図ること。

・体育科

筋道を立てて練習や作戦について話し合うことや、身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や理論的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うことを留意すること。

・外国語活動及び外国語科

実際に英語を用いた言語活動を通して、「知識及び技能」を身に付けるとともに、それらを活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成するための言語活動を充実させ、コミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質・能力を育成する。

・道徳科

児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことがで

きるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりする言語活動を充実すること。

・総合的な学習の時間

探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

・特別活動

体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

・読書活動の充実

読書は、お央の語彙や多様な表現を通してさまざまな世界に触れ、これを擬似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にするものであり、言語能力を向上させる重要な活動の一つである。

以上を踏まえたうえで、学校目標の具現化を図ります。

「思いやりのある子」を育成するために

- 自他の「よさ」を認め合い、また、自己有用感を高める教育活動を推進します。
- 道徳科をはじめ、全教育活動において道徳教育の充実を図り、規範意識や思いやりの心を育みます。
- 人権教育を推進し、命の大切さを自覚させ、人の尊厳、自他を尊重する心情や態度を育成します。

「自分の考えをもつ子」を育成するために

- 各教科及び領域において、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進します。
- 変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」を育むために主体的に判断し、社会貢献しようとする意欲をもち、社会的に自立した人間としての基礎づくりを目指します。

「体をきたえる子」を育成するために

- すすんで体力の向上を図る児童を育成すると共に、災害・感染症等において自らの安全は自ら守るという自助意識を育てる安全・健康教育を推進します。
- オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」の構築に向けた取組を進めます。

学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- 児童の主体性を伸ばすために「個別最適な学び」を推進し、一人1台モバイル端末をはじめとするICT機器等を効果的に活用します。
- 児童一人一人の実態に応じた特別支援教育、不登校児童への支援をより一層充実させます。
- コミュニティ・スクールの取組を充実させ「地域とともにある学校づくり」を目指します。

V 指導の重点

(1) 各教科（道徳科・外国語含む）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

- 各教科では基礎的・基本的な知識及び技能の確かな習得を目指すと共に、各教科等における見方・考え方を働かせながら教科横断的なカリキュラム・マネジメントを行い、知識を相互に関連付けて理解を深めたり問題解決をしたりする過程を重視した学習の充実を図ります。
- 算数科では、習熟度別指導を徹底し、学力の向上を図ります。
- 各教科、領域では「主体的・対話的で深い学び」を実現するために校内研究やOJT等の機

会を活用し、教員自身が主体的な学び手となって指導力の向上を図ります。

- 道徳科を要とし各教科において、スクールカウンセラーと連携をしながら命の教育・人権教育の充実を図ります。
- 学校図書館の活用を推進するために全体計画、年間指導計画を作成し計画に基づいた活用をします。司書教諭・学校司書が中心となり読み聞かせや調べ学習による利活用、貸し出しの推進等を図ると共に積極的に読書活動を推進し、言語環境を整えます。
- 児童一人1台モバイル端末をはじめとするICT機器を効果的に活用した授業を積極的に行い、児童の思考力・表現力を伸ばし、かつ、学びに向かう力を高める授業の推進を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。また、情報活用能力を育成すると共に、系統立てた情報モラル教育の推進を図ります。
- 体力テストの結果を踏まえ、体育的な活動の充実を図ると共に体育授業の改善を図り、児童の運動意欲を高めると共に運動の日常化につながるような学習を展開します。
- 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域への理解を深めると共に道徳教育の啓発を図ります。
- 外国語担当教員とALTとが連携を図りながら指導体制を整え、効果的な外国語活動を工夫します。また「LET'S TRY」等の教材の活用及びICT機器を含めた授業を展開します。
- 各教科、道徳科、外国語活動を含めた国際理解教育、福祉（ボランティアマインド・障害者理解を中心とする）や伝統文化を中心とした「学校2020レガシー」の構築に向けた取組等を推進します。
- 調布市防災教育の日に自然災害から自らの命を守るための「命の授業」を行います。その際に「東京防災」「防災ノート」「東京マイタイムライン」等を活用し発達段階の応じた授業を実施します。また、地域学校協働本部及び多摩川地区協議会と連携し防災教育や防災訓練の取組を推進します。
- 望ましい集団活動を通じて集団の一員としての自覚を深め、人間関係形成力や社会参画意識を高めます。
- 異学年・特別支援学級と交流する行事を学期に複数回実施したり、行事ごとのめあてを明確化して達成感を味わわせることで、自己の生き方について考えを深めると共に自己実現を図ろうとする態度を養います。
- 食に関する指導計画を基にアレルギーに関する指導をはじめ、毎日の給食時の食に関する指導、食育月間、食育の日の指導を継続して行います。年間を通じて健康でよりよい生活習慣を身に付けられるよう指導します。

(2) 特色ある教育活動

- 学級担任に専科教員を加えた学年担任制を行い、担任のみに偏らず児童を多くの教員で児童の生活指導の充実を図り、児童の自己有用感の向上を目指します。
- 上学年では一部教科担任制を取り入れ、学習指導の充実を図るとともに中学校の教育へのスムーズな移行が行えるようにします。
- 児童の自己有用感を高めるための授業改善を推進し、不登校を未然に防ぐとともに校内別室教室を整備し、すべての児童の居場所づくりの取組の充実を図ります。
- 総合的な学習の時間や音楽の時間を通して和楽器や東京染小紋などの日本の伝統的な文化や世界の音楽に触れるなど体験する場を設定し、そのよさに気づき、守っていこうとする意欲を

育てます。

- コミュニティ・スクールの活動について情報を発信し、取組として保護者、地域、外部人材と協働した授業の充実と児童の育成の充実を図ります。地域人材を活用した教育活動の更なる充実を図ります。

(3) 特別支援教育

- 特別支援学級設置校としてのよさを生かし学校行事や児童会活動、授業交流等、通常の学級と特別支援学級との交流活動や共同学習の充実を図り、互いに認め合い学び合う心情を培います。
- 支援の必要な児童に対し「インクルーシブ教育システム」を前提とした指導・支援として合理的配慮を提供します。
- 週1回の生活指導夕会に対象児童の生活行動について学年・担任・養護教諭等からの情報を共有し、児童一人一人の課題に応じた適切な支援につなげます。
- 配慮が必要な児童の居場所づくりを教職員内で共有し、組織的な支援を行います。

(4) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 「あいさつ」について、生活指導の重点目標として共通理解し児童への指導を徹底します。また、教職員が率先して挨拶をすることを徹底し手本となります。代表委員会が「あいさつ運動」の計画を立て実施することで、気持ちのよいあいさつを交わせるようにします。
- 学習規律や言語環境を整えるために児童の意見を取り入れながら学校のルールを整え、児童が主体的に改善に取り組めるようにします。
- いじめや暴力、不登校などを未然に防ぐために看護当番による巡回を行い、児童の情報を収集するとともに全教職員で情報を共有し組織的に指導にあたります。
- いじめ防止対策委員会を中心にいじめの早期発見の徹底を図ります。初期対応として複数の教員による「事実の把握」を行い、児童への指導を徹底します。また適切に「保護者との連携」を行い解決に向けて協力を促しながら、いじめ防止対策委員会で意見や方策を出し合い、いじめの迅速な対応・解決を目指します。
- 不登校児童及び保護者への連絡を密にとり校内別室教室や関係機関との連携のもと必要に応じた居場所づくりを進めます。
- 児童間のトラブルや問題行動等に対しては、複数の教員が携わり情報を共有し児童・保護者への対応を分担するなど、担任一人が抱え込まぬよう組織的に迅速な対応を進めることで、児童・保護者の不安を長引かせることなく問題解決に努めます。

イ 進路指導

- キャリア・パスポートを活用し、小・中・高等学校の12年間を見通して自己のキャリア形成や自己実現に対するイメージをもたせ、キャリア設計に生かしていきます。
- 人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意志決定能力の4つの視点において、各教科等の指導内容の関連を図ったキャリア教育の指導を推進します。

令和6年度のお願い

- 組織的な対応
 - ・ 情報の共有と対策の検討、役割分担、記録

- 学年担任制
 - ・ 専科教員の副担任
 - ・ 高学年一部教科担任制の導入
 - ・ 低中学年の積極的な交換授業や学年授業の導入

- 分掌部会の主体的な取組

- 教職員の話合いの充実
 - ・ 主幹会（校長・副校長・主幹教諭）
 - ・ 運営委員会（校長・副校長・主幹教諭・学年主任）
 - ・ 分掌部会
 - ・ 学年会
 - ・ 職員会議

- 保護者、地域への情報発信
 - ・ 学校だより、ホームページ活用

- 言語環境を整え、言語活動を充実させる
 - ・ 授業において
 - ・ 保護者への啓発
 - ・ 生活指導として
 - ・ 異学年交流や行事を通じて

- 地域とともに
 - ・ 「夏祭り」「地域運動会」「たまごわ祭り」「ソフトボール」などの地域関連行事への参加（勤務振替で対応）

- 学校運営協議会（CS協議会）の導入